

公示番号：180277

国名：ブラジル

担当部署：地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム

案件名：“フィールドミュージアム”構想におけるアマゾンの生物多様性保全プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年10月上旬から2019年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年9月26日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ブラジル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

熱帯雨林は、地球上で最も生物多様性の高い生態系がみられ、地球上の陸地面積の6%に満たないにも関わらず、全生物種の半数以上が生息していると推定されている。その中でも特にアマゾン川流域は、地球上の熱帯雨林の半分以上¹が残されており、生物種の約10%が生息する生物多様性の高い地域である。一方で、過去50年間に森林面積の17%が失われ（WWF）、2005年～2010年の年間森林減少率は0.42%（FAO 2010）と、引き続き高い割合での森林減少が続いており、それに伴った生物多様性の減少が危惧されている。

本プロジェクトの中心となるアマゾン川流域最大の都市であるマナウス²周辺には、アマゾンマナティー³やアマゾンカワイルカ⁴等の貴重な水生哺乳類を含む、アマゾン川流域でも特に多様で貴重な自然環境が見られるものの、200万人近い人口を抱え、急速な都市部拡大に伴い、森林減少と貴重な生態系減少の危機に瀕している。

この地域の生態系の保全と、地域社会の持続的発展とのバランスを図るために、生物の生息環境の研究や保全を進める事に加え、地域の環境に関する正確な情報に基づいた環境教育やエコツーリズムを通じて、都市住民等の環境・生態系保全の必要性についての理解促進が不可欠である。

近年、先進諸国では、一部の先進的な動植物園・水族館が環境教育や地域生態系の研究・保全の中核としての役割を担うようになってきたが、アマゾン川流域の中心都市であるマナウスには、従来の一般的な動植物園や水族館すらない。また、アマゾン川の水は透明度が低く、水生生物を直接観察することが困難なため、魚類や水生哺乳類の生態、特に水中での生態はまだほとんど解明されていない状況である。

この様な中、生物多様性保全のため、マナウス周辺におけるアマゾンの水生生物や森林の生態系を、日本で開発の進むバイオリギング⁵や音響分析⁶等の新しい研究

¹ ブラジル、ペルー、ボリビア、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、スリナム、ベネズエラ、仏領ギアナに跨る約550万平方メートル（km²）。

² アマゾナス州の州都。市内にフリーゾーン（免税優遇地域指定）があり、工業都市として位置づけられている。

³ カイギュウ目マナティー科に属する大型水生哺乳類。アマゾン川及びエキセボ川流域に生息。食用としての密猟や生息地の荒廃により、国際自然保護連合の作成するレッドデータブックでは絶滅危惧種と規定されている。

⁴ クジラ目アマゾンカワイルカ科に属する大型水生哺乳類。アマゾン川水系に生息。漁具を破壊する等の漁民との摩擦や釣り餌として密猟が行われている。

⁵ 生物に小型のビデオカメラやセンサーを取り付けて画像やデータを記録し、行動や生態を調査する研究手法。

⁶ 水中生物は水中でのコミュニケーションのために様々な音を発しており、この音を分析することにより、水中

手法を活用することで明らかにするとともに、それらの研究と連携して地域社会への環境教育を推進し、エコツーリズムによる経済的な地域貢献をすることで、“フィールドミュージアム”を核とする都市近郊における人と自然の共生モデルを構築する、という新たなコンセプトの具体化のための研究実施が求められた。

本事業は、国立アマゾン研究所（INPA）と京都大学野生動物研究センターとの共同研究のもと、自然環境、もしくは半自然環境を活かした自然観察研究施設と保護区を結び、統合的に活用するネットワーク型「フィールドミュージアム」を整備するものである。この事業では、アマゾン川及び流域熱帯林の生態系を解明するとともに、フィールドミュージアムを活用して地域社会に環境教育を提供し、さらにエコツアー開発・実施を通じて経済的にも地域社会に貢献するような、フィールドミュージアムを核とする都市型ヒトと自然の共生モデルを構築することを目指し、2014年7月より2019年7月までの5年間の予定で実施されている。現在、1名の長期専門家（業務調整）を派遣中であり、また15名の短期専門家（チーフアドバイザー、水生哺乳類生態学、魚類生態学、森林動物生態学、森林生態学、ゲノム解析⁷、バイオロギング、保全学、施設計画、環境教育、エコツーリズム、社会システム他）を派遣してきた。なお、本案件は、JICAと科学技術振興機構（JST）が連携し実施する「地球規模課題に対応する科学技術協力（SATREPS）」案件である。

今回実施する終了時評価調査は、2019年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及びSATREPSの仕組み・手続きを十分に理解したうえで、他の団員と協力・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく終了時評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、他の団員の作業を含めた全体作業の取りまとめへの協力を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2018年10月上旬～11月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②最新のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ブラジル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。

生物の行動や生態を分析する研究手法。

⁷ 生物の遺伝子のもつ遺伝情報を総合的に解析する研究手法

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2018年11月下旬～12月中旬)

- ①JICA ブラジル事務所所員等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。その際、ブラジル側 C/P とも協議して、評価グリッドの最終版を作成する。
- ③評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データを収集、整理する。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績に対する貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びブラジル側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びブラジル側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、協力残余期間の計画を見直すとの提言がなされた場合は、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2018年12月下旬～2019年1月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を提案する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当業務のドラフトを作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

評価報告書(英文)、担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)、評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を参考資料として添付して、電子データをもって提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

なお、ブラジルにあるJICAブラジル事務所への立ち寄り不要であり、航空経路は、日本⇒マナウス⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年11月24日～2018年12月16日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

エ) SATREPS計画・評価/研究主幹 (JST)

オ) SATREPS計画・評価 (JST)

③便宜供与内容

JICAブラジル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の会議室もしくは執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ自然環境第二チーム (TEL:03-5226-9536) にて配布します。

・ 中間レビュー調査報告書 (案)

・ PDM (最新版) とPO (最新版)

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・ ブラジル国 (科学技術協力) フィールドミュージアム構想によるアマゾン生物多様性保全プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/>)

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布

を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ブラジル渡航に係る留意点

機構業務でブラジルに渡航する場合、公用旅券による渡航が義務付けられています。また、原則として、業務履行期間外の公用旅券の発行申請手続きはできません。従って、業務従事者は公用旅券の発行手続きおよび、米国経由の渡航の場合、公用旅券による米国通過のためのビザ取得の所要日数を勘案した上で、業務計画を検討する必要があります。なお、公用旅券を所持していればブラジルビザの発給は不要です。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAブラジル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上